

勝井建設株式会社行動計画

社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

平成 31 年 1 月 29 日 ～ 平成 33 年 1 月 28 日

2、内容

目標 1

年次有給休暇の取得日数、6 日以上／年とする。

※ 工事終了後、計画し一定期間の有給休暇を取得させる

対策

平成 30 年 1 月～2 月

前年度の有給休暇取得状況を調査

平成 30 年 2 月～3 月

各部所にて有給休暇の取得計画を策定

平成 30 年 4 月～

部会・安全衛生委員会にて有給休暇取得日数を報告

目標 2

週一回のノー残業デーを設定

※ 各現場・職場ごとに、その週の作業工程を考え計画し、曜日は指定せず週一回実施する

対策

平成 30 年 1 月～

各現場は、現場代理人が週の計画を立て実行

総務・営業部は、課長が週の計画を立て実行

部会・安全衛生委員会にて状況を報告

取得に関し問題あれば協議し、取得できるよう対策を講じる

目標 3

休日出勤は交代で出勤し、6 日以上／4 週の休日の確保

平成 30 年 1 月～

各現場は、現場代理人が月の計画を立て実行

総務・営業部は、課長が週の計画を立て実行

部会・安全衛生委員会にて状況を報告

取得に関し問題あれば協議し、取得できるよう対策を講じる